

盛岡市・玉山村合併協定調印式

盛岡市・玉山村

盛岡市・玉山村合併協定調印式

日時 平成17年3月12日(土)午後2時45分

場所 ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング3階「星雲」

次 第

- 1 開 式
- 2 協議経過及び合併協定書説明
盛岡市助役 池田 克典
- 3 合併協定書調印
- 4 立会人署名
- 5 主催者あいさつ
盛岡市長 谷藤 裕明
玉山村長 工藤 久徳
- 6 来賓祝辞
岩手県知事 増田 寛也
- 7 閉 式

1 開 式

司会（盛岡市企画部長） ご来場の皆様、本日は、盛岡市・玉山村合併協定調印式にご出席いただきまことにありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます盛岡市企画部長で、合併協議会事務局長を兼務しております泉山良男でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、開式の言葉を竹田孝男玉山村助役が申し上げます。

竹田玉山村助役 玉山村助役の竹田でございます。

本日は、皆様方何かとご多用の中、岩手県議会議員の皆様を初め、多くの関係各位のご臨席を賜りましてまことにありがとうございます。衷心より厚く御礼を申し上げます。

ただいまから、盛岡市・玉山村合併協定調印式を行います。

2 協議経過及び合併協定書説明

司会 次に、本日の合併協定調印式までの協議経過及び合併協定書の説明を盛岡市・玉山村合併協議会幹事会幹事長の盛岡市助役、池田克典から申し上げます。

池田盛岡市助役 盛岡市助役の池田でございます。

それでは、ただいまから、本日の調印式に至りますまでの盛岡市と玉山村の合併に向けたこれまでの協議経過及び合併協定書について説明させていただきます。

お手元に配付させていただきました調印式資料の1ページに、これまでの経過を取りまとめとっておりますので、ごらんいただきたいと思います。

任意合併協議会の経過を踏まえまして、昨年11月8日に盛岡市と玉山村の両首長が話し合い、1市1村の枠組みで、現行合併特例法期限内を目標に、合併協議を進めることが合意されたものでございます。その意向につきましては、盛岡市議会及び玉山村議会の全員協議会でそれぞれ説明申し上げ、その後、11月15日に盛岡市・玉山村任意合併協議会を設置し、2市村による合併協議がスタートいたしました。

11月22日には、盛岡市議会及び玉山村議会におきまして、法定協議会である盛岡市・玉山村合併協議会の設置議案を可決いただき、11月24日に同協議会を設置いたしました。

11月29日に第1回合併協議会を開催して以来、合併協議会委員の方々のご協力をいただき、2月20日までに6回の協議を重ね、新市建設計画を含む60項目すべての合併協定項目の協議が終了したところでございます。

この間、1月13日には市町村合併講演会を開催し、岩手県市町村課の野本総括課長に「これからの地方自治を考える」と題して、ご講演をいただいたところでございます。

なお、合併協定項目ごとの協議経過につきましては、資料の4ページに総括表として取りまとめておりますので、ご覧いただければと存じます。

協議会における協議結果につきましては、協議会報告概要版として取りまとめ、3月1日に2市村の全世帯に配布するとともに、2市村がそれぞれ合併懇談会を開催し、合併協定項目や新市建設計画の内容などを住民の方々に説明し、ご理解を深めていただくとともに、ご意見等をお受けしたところでございます。

先ほど開催されました第7回協議会では、合併協定項目を取りまとめました合併協定書をご確認いただきましたので、ここに合併協定調印式を迎えることができたものでございます。

なお、今後は、2市村の議会におきまして合併関連議案をご審議いただき、議決をいただきましたならば、岩手県知事への合併申請を経て国への手続が進められ、平成18年1月10日に「新盛岡市」の発足となるものでございます。

次に、別添の合併協定書につきまして説明申し上げます。

合併協定書の内容につきましては、合併協議会におけるこれまでの協議によりまして、合併の方式、合併の期日、名称及び事務所の位置のほか、市民生活に密接な福祉、保健、環境、教育などの各種事務事業並びに新市建設計画など、協定項目すべてについてご承認いただいております。本日の合併協定書は、合併協議会で承認された内容を証する書面として取りまとめたものでございます。

1の合併の方式につきましては、岩手郡玉山村を廃し、その区域を盛岡市に編入する編入合併とするものでございます。

2の合併の期日は、平成18年1月10日とするものでございます。

3の新市の名称は、盛岡市とするものでございます。

4の新市事務所の位置は、現盛岡市役所とし、玉山村の現庁舎は、総合支所の機能を有する施設として活用するものでございます。

5の財産及び債務の取扱いにつきましては、玉山村の財産及び債務は、すべて盛岡市に引き継ぐものでございます。

以上が、基本的な事項についての協定内容であります。

6の議員の定数及び任期の取扱いから10の地域自治制度の取扱いまでが、合併特例法に

定める項目となっております。それ以降がその他の項目となりますが、時間の都合もございますので、お目通しいただければと存じます。

協定書の17ページにあります26の新市建設計画は、別冊となりますが、この計画は、合併後の新市のまちづくりのマスタープランとなるものであり、盛岡市及び玉山村の総合計画を踏まえて策定したものでございます。計画の内容としましては、新市の将来像を「活力に満ち、詩情あふれる新県都」とし、その実現のため、各種施策を展開し、新市の速やかな一体化と総合的な発展を図るものでございます。

最後に、合併に関する協定の協議に当たりご尽力いただきました合併協議会委員の皆様を初め、ご支援いただきました関係の方々に、深く感謝を申し上げ、協議経過と合併協定書の説明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

3 合併協定書調印

司会 それでは、これより合併協定書の調印に入らせていただきます。

進め方でございますが、まず、両市村長によりまして署名、押印を行いまして、その後に、立会人をお願いしております協議会委員の方々に、合併協定書2通に署名をお願いいたします。

なお、記念すべき瞬間でございますので、写真等をお撮りになる場合は、署名される方の支障とならないようご配慮をいただきながらお願いしたいと思います。

どうぞよろしくをお願いいたします。

〔盛岡市長・玉山村長、合併協定書に署名、押印〕

4 立会人署名

司会 それでは、立会人の皆様にご署名をお願いいたします。

〔立会人、合併協定書に署名〕

司会 それでは、本日、ご多忙のところご臨席を賜りました岩手県知事、増田様に、特別立会人としてご署名をお願いいたします。

〔岩手県知事、合併協定書に署名〕

司会 以上で、盛岡市・玉山村の合併協定の調印が、皆様のお立ち会いのもと、滞りなく行われました。

それでは、両市村長によります合併協定書の交換をお願いいたします。

〔盛岡市長・玉山村長、合併協定書を交換〕（拍手）

司会 それでは、メインテーブルの5名の方によりまして、握手を交わしていただきたいと思いますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。

〔握手〕（拍手）

司会 どうもありがとうございました。

それでは、お席の方にお戻りいただきたいと思います。

5 主催者あいさつ

司会 ここで、主催者よりごあいさつを申し上げます。

初めに、谷藤盛岡市長よりごあいさつを申し上げます。

谷藤盛岡市長 合併協定調印式の挙行に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、盛岡市と玉山村との合併協定書への調印を滞りなく終えることができましたことは、増田県知事を初め、県議会並びに本市及び玉山村の議員の皆様、そして多くの市民、村民の皆様のご理解、ご協力によるものと深く感謝申し上げます。

また、合併協議会委員の皆様には、真摯かつ精力的な取り組みにより、極めて順調に協議が進められ、本日の調印式を迎えることができましたことに対しまして、地域の将来を見据えたご判断、ご尽力の賜物と、ここに改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、本市と玉山村との市町村合併の取り組みにつきましては、昨年11月に1市1村の枠組みによる現行合併特例法期限内の合併を目標に合併協議会を設置して以来、地方分権改革が進む中、自分たちのことは自分たちで決めるという、より多くの権限を持ちながら北東北をリードする中核都市として、将来の世代に引き継ぐ自立した新県都を創造するために、2市村の揺るぎない信頼関係のもと、対等な立場、互譲の精神を基本に具体的な協議を進めてまいったところでございます。

今まさに新盛岡市の船出を迎えようとしておりますが、申すまでもなく、市町村合併は、それ自体が目的ではなく、まちづくりの手段であり、合併を契機とする新しい未来を創造する第一歩となるものであります。今後、全国的な市町村合併の取り組みにより都市間競争が一層激しくなることが予想されますが、合併に始まるこの10年間に、全国への情報発信力を高め他都市に負けないまちづくりをしていくために、行財政基盤の確立や地域自治区の設置による地域住民の声を反映させた協働の地域づくりの推進、中核市制度等を活用

したきめ細やかな行政サービスの提供など、将来の飛躍の基礎づくりに積極的に取り組みますとともに、啄木がうたい、思い続けたふるさとの山や川など、詩情豊かな景観が今も息づく実り豊かな地域と高度な都市機能が調和した「活力に満ち、詩情あふれる新県都」の実現を目指し、合併してよかったと心から喜んでいただける市政の推進に決意を新たにいたしているところであります。

今後におきましては、所定の法定手続を経まして来年1月10日の合併を目指すこととなりますが、皆様方には、なお一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

本当に、本日はまことにありがとうございました。（拍手）

司会 次に、工藤玉山村長よりごあいさつを申し上げます。

工藤玉山村長 玉山村長の工藤でございます。

本日の盛岡市・玉山村合併協定調印式に当たりまして、一言ごあいさつを申し述べさせていただきます。

ただいま、増田知事を初め、たくさんのご来賓の方々のご臨席をいただきまして、盛岡市・玉山村の合併協定書に調印をさせていただきました。

きょうの調印に至るまで、増田知事を初め、県議会議員の皆様方、そしてまた盛岡市・玉山村の議員の方々、さらに、多くの住民の方々の深いご理解とご協力を賜ったわけでございます。衷心より厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また、3月という期限のあるこの協議会の立ち上げであったわけでございますが、11月末でございました。そうした中で、厳しい日程の中で精力的に、ひたむきに、確かな将来展望のもとに真摯なお取り組みをいただきまして、各協議項目それぞれ協議をいただいたわけございまして、委員の皆様方に、私からも心から敬意を表し、感謝を申し上げる次第でございます。

合併の歴史、50年前に振り返って見ますと、昭和の合併で、玉山村が岩手県第1号として昭和29年4月1日に合併して今日に及んでおるわけでございますが、それから、去年はちょうど50周年という大きな節目の年でございました。合併してから数年たって、本村の黒石野地区が盛岡市に編入して、今は市街地を形成されて、2万人とも3万人とも市民がそこに誕生したというような歴史があるわけでございます。そうしたことを踏まえてみるときに、このたびの合併が、これからの新しい市をつくり上げていくために、両市村のすぐれた自然、地理条件、加えて人的・物的資源を十分いかしながら、さらに発展すること

を願っておるものでございます。

先ほど市長からもごあいさついただいたわけですが、盛岡市の合併に関わる部分については、これまた振り返ってみますと、平成15年3月だったと思いますけれども、盛岡地域合併問題研究会を立ち上げまして、それから任意協議会、そして、このたびの協議会となったわけですが、都合21回の会議を重ねております。そうした機を得て今日を迎えたわけですが、その間お寄せいただきました多くの皆様方のご指導とご協力に、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

合併することによって、県庁所在地としての盛岡市、もちろん中核都市にもなるわけですが、それをどのように発展させていくかということが大きな課題であるわけですが、ご協議いただきました協定項目を基本としながら、お互いの信頼関係をさらに強めて、後世の歴史の評価にたえられるような合併であるように、これからも努力していかなければならないというように私は思っております。つきましては、本日おいでいただきました皆様方の、さらなるご指導とご協力をお願い申し上げます。

なお、関連議案を15日の議会に提案する予定にしておるわけですが、本村の議員の方々もたくさんご列席をいただいております。つきましては、原案にご協賛くださいますようお願いを申し上げて、私のごあいさつといたします。

大変ありがとうございました。（拍手）

6 来賓祝辞

司会 お祝辞をいただきたいと存じます。

岩手県知事、増田寛也様、どうぞよろしくお願いいいたします。

増田岩手県知事 盛岡市と玉山村、両市村の合併協定調印式、ただいま無事終了いたしました。心からお祝いを申し上げたいと思います。

正式には、これからまた両市村の議会の方の議決をいただく必要がございます。これで、まだ正式に決まったというわけではございませんけれども、そうした手続を経た上で、県に申請が参りましたら、私どもの方では6月の県議会に議案を提出いたしまして、議会の議決をいただきたい、このように考えているところでございます。

きょうまで7回法定協議会を開催されたかと思っておりますけれども、市長そして村長のリーダーシップのもと、ご関係の委員の皆様方に精力的にこの合併をおまとめいただきまして、本当に心からご関係の皆様方に敬意を表したいと思っております。

5万人の自治体が6万人になるですとか、9万人の自治体が10万人になるといったようなことと異なりまして、仮に、28万、29万人の自治体が30万人を超えるということになりますと、これはまた所定の手続が必要になりますけれども、中核市という位置づけになります。また多くの事務をみずからの裁量と、そしてまた責任のもとに、みずからの判断で実行する、いわば自治体としての実力がさらにアップする、相撲の番付が上がるようなものでございますけれども、そういうことになるわけございまして、我が岩手の県都・盛岡市にふさわしい新しいまちづくりをぜひ積極的に進めていただきたい、このように思うところでございます。

よく合併は結婚に例えられるわけございまして、それだけデリケートな要素、問題を含んでいるかと思えますけれども、盛岡市の場合には、県内の自治体の中で、非常に直近の例として都南村との合併を経験しておられるということで、そうした最近の経験もございまして。よく、結婚でありますと、後で、うまくいかないと 最近は数が多いんですが すぐ離婚をするというわけですが、自治体の場合は、もちろんそういった手続もなくはないですけれども、実際にはそういうことはできないわけでございます。一緒になった以上は、そうした障害を乗り越えて、そして、地域住民のためにいいまちづくりで地域に貢献をしていく、お返しをする、こういうことが求められるわけございまして、俗に、合併の効果が出てくるのには10年は少なくともかかるとか、20年、30年たってからというような話もございまして、本当に一日も早くこうした大いなる効果が発現されますことをご期待申し上げたいと思えます。

こうした合併でございまして、もとより、今市長、村長からお話ございましたとおり、これはあくまでも手段でございまして、それが到達の目標ではございません。こうした合併を手段としてうまく活用した上で、より内容の充実した行政を展開するということだと思えますし、そのために、そうした地元自治体の新しい試みを大いにバックアップする責務が私どももございまして、今まで以上に、こうした合併の効果がスムーズにあられるように、私どももともに努力をしていかなければならないと、改めてきょう覚悟した次第でございまして。

何はともあれ、本日の合併協定調印式が無事に終了しましたことを心からお祝い申し上げますとともに、新しい道づくりの、そして自治の展開のためにもともに努力することをお誓い申し上げます、お祝いのごあいさつとさせていただきたいと思えます。

本日はまことにおめでとうございました。（拍手）

司会 ありがとうございます。

本日は、多くのご来賓の皆様にご臨席をいただいております。盛岡選挙区、岩手選挙区の岩手県議会議員の皆様、岩手県市町村課並びに盛岡地方振興局の皆様、玉山村議会、盛岡市議会の議員の皆様方でございます。大変お忙しい中、ご臨席を賜りまして大変ありがとうございました。

7 閉 式

司会 それでは、閉式の言葉を竹田孝男玉山村助役から申し上げます。

竹田玉山村助役 以上をもちまして盛岡市・玉山村合併協定調印式を閉じさせていただきますが、ご協力をいただきました皆様方に、改めて感謝を申し上げまして、閉式の言葉とさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

午後 3時30分